

国立大学法人岡山大学における法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針

令和3年 9月27日
国立大学法人岡山大学

岡山大学は、その理念の実現と目的の達成のため、法人経営及び教学運営（以下、「経営等」という。）に必要な能力を備える人材を、以下の方針により計画的に育成・確保する。

経営等を担う人材の育成について

1. 将来の法人経営等を担う適任者を、副理事、各部局長、副部局長、全学センター長等（以下、「副理事等」という。）に登用して法人経営の一端を担わせることで、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。
2. 経営人材を育成するための研修など多様な啓発の機会を設け、副理事等を積極的かつ計画的に参加させる。
3. 事務職員の多様なキャリアパスを準備するとともに、将来の経営人材を育成する。
4. 組織横断型の研修の機会を設け、本学の次世代を担う若手教職員を参加させることで、大学組織のエンゲージメント力を高めるとともに、各々が当事者意識を持って経営等に関わる態度を身に付ける。
5. 病院経営においては、病院経営のスペシャリストを育成するための計画的研修や人事交流を行う。
6. 研修の実施にあたっては、毎年度、階層毎の研修プログラムを策定して計画的に実施する。

経営等を担う人材の確保について

1. ダイバーシティー&インクルージョンの推進により、大学組織の創造性、革新性、しなやかさをより一層高める多様な人材を確保することを基本とする。
2. 社会の変化に対応できるよう、多様な分野における経験や知見を法人経営に活かすため、経済界等から、理事、学長特別補佐、エグゼクティブアドバイザー等の外部人材を配置する。
3. 経営協議会の学外委員については、法人経営に関して多様な関係者の幅広い意見を聴くことができる人材を選任することが必要であり、選任に関する方針を別途定める。

以 上